基礎・社会医学系(医学研究科医学専攻) 助教 募集要項

2025年11月1日

職種	助教
募集人員	1名
就業場所	京都大学 大学院医学研究科 医学専攻 生体制御医学講座 分子細胞生理学分野 (所在地:京都市左京区吉田近衛町) (変更の範囲) 大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
職務内容	分子細胞生理学分野にかかる教育・研究および運営にかかわる業務 医学部における学部授業の兼担を予定 (変更の範囲)京都大学の業務(教育・研究・運営)
資格等	博士の学位を有すること、もしくはそれと同等の研究業績を有すること 生命科学における優れた業績を有し、熱意をもって、以下の教育・研究に取り組める方
	分子細胞生理学分野では、主にマウスモデルを用いて、感覚と応答の新たな機序の解明を目指している。これまで味覚や気道防御反射に関わる末梢感覚機序の研究を行ってきた*。加えて現在は、オミクス解析・各種計測・操作技術を用いた中枢機序、遠心性機序の研究を展開している**。
	末梢・中枢を問わず生理学実験の技術や実績のある方はもちろん、生物情報科学、数理解析、生物工学などに精通し熱意を持って分野融合的研究を推進できる方も歓迎したい。
	*Nature 495:223, 2013; Neuron 98:547, 2018; Neuron 106:815, 2020; Sci Adv 6:eaba8105, 2020; Cell 188:2687, 2025 他 **最近の研究および応募についての問い合わせは下記まで
	京都大学 大学院医学研究科 分子細胞生理学分野 教授 樽野 陽幸(2026年1月1日着任予定) e-mail: taruno*koto.kpu-m.ac.jp (*を@に変えてください)
雇用開始日	2026年1月1日以降できるだけ早い時期
任期	5年(再任あり)(再任は「基礎・社会医学系教員選考内規」により判断) 再任後の任期は5年、1回限り再任可能ですが、医学研究科の教員の任期に関する内規により、本研究科及び医 学部附属病院において同一職階での連続する在職期間は、10年を越えることができません。
試用期間	あり(6 か月)
勤務形態	専門業務型裁量労働制(週38時間45分相当、1日7時間45分相当) ・専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週5日8:30~17:15勤務(休憩12:00~13:00) ・超過勤務を命じる場合あり 休日:土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
給与·手当等	本学支給基準に基づき支給
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入

	応募書類を以下の受取フォルダヘアップロードしてください。
	https://u.kyoto-u.jp/7cya5
	アップロードされましたら、以下のメールアドレスへご一報ください。
	京都大学医学研究科総務企画課人事掛
	e-mail: jinjiigaku*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*を@に変えてください)
	【応募書類】
応募方法	(1) 履歴書
および	(2) 研究業績目録
必要書類	(3) 申告書(様式あり)
	(4) これまでの教育・研究の概要および今後の抱負 (A4:2枚程度まで)
	(5) 意見を尋ねられる方の氏名・所属・職名・連絡先・関係性(2名以上)
	(6) 主要論文の別刷 (5編以内)
	・ $(1)\sim(5)$ の書類はひとつの PDF ファイルにまとめ、 (6) は論文ごとの PDF ファイルにしてください。
	・履歴書、研究業績目録、申告書の様式および見本は、以下医学研究科 HP よりダウンロードしてください。
	https://www.med.kyoto-u.ac.jp/po_staff/
応募締め切り	適任者が決まり次第、募集を終了します
選考方法	書類審査のうえ、面接を行います。面接詳細は別途メールで連絡します。
	なお、面接時の交通費等は支給しません。
	京都大学医学研究科総務企画課人事掛
問い合わせ先	TEL: 075-753-4430
	e-mail: jinjiigaku*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*を@に変えてください)
	・選考過程及び採否の理由については一切お答えいたしかねます。
その他	・応募書類は採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与する
	ことは一切ありません。
	・応募書類はお返ししませんので、あらかじめご了承願います。
	・京都大学では、すべてのキャンパスにおいて屋内での喫煙を禁止し、屋外では喫煙場所に
	指定された場所を除き喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。
	・京都大学は男女共同参画を推進しています。女性研究者の積極的な応募を期待しています。
	出産、育児、介護等で研究を中断していた期間については、内容や期間を十分に考慮した上で審
	査を行います。